

発議第 1 号

国立病院の機能強化を求める意見書の提出について

このことについて、地方自治法第 99 条の規定により、裏面のとおり関係行政  
庁に提出するものとする。

令和 7 年 12 月 11 日 提出

提出者 江差町議会議員 小野寺 真

賛成者 江差町議会議員 塚 本 真  
〃 〃 打越 東亜夫  
〃 〃 小梅 洋子  
〃 〃 西海谷 望  
〃 〃 出崎 太郎  
〃 〃 田畠 豊利  
〃 〃 大門 和幸  
〃 〃 増永 一彦

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣

# 国立病院の機能強化を求める意見書

貴職におかれましては、日頃より国民の医療・福祉の充実にご尽力いただき心から感謝申し上げます。

戦後最悪といえる新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」)の感染拡大によって、感染症対策のみならず、日本の医療体制のせい弱さが浮き彫りとなりました。新型コロナに感染しても、受け入れる病院・病床・スタッフの不足等、医療体制のひっ迫した状態が続き、療養施設や自宅待機を余儀なくされ、医療が必要にもかかわらず入院できぬまま亡くなるという痛ましい事例も相次ぎました。まさに、「医療崩壊」の危機に直面する事態となりました。

さらに2024年1月に発生した能登半島地震など、頻発する災害発生時の医療体制の強化も求められています。

国民の命と健康を守るのは国の責務です。そのためにも全都道府県にネットワークを持つ、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院(以下「国立病院」と表記)が新興感染症対策など採算の取れないセーフティネット系医療において中心的役割を果たせるよう機能強化することが、地域医療を守り、充実させることに繋がります。

2025年第217回通常国会では「国立病院の機能強化を求める請願」が衆参両議院本会議において全会一致で採択されました。

国立病院を機能強化し、憲法25条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう以下の事項を強く要望するものです。

## 記

1. 国民の命を守るセーフティネットとしての役割を確実に果たし、地域医療の充実をはかるため、国立病院の機能を強化すること。
2. 全国ネットワークをいかし、国立病院が新興感染症や災害医療対策において十分な役割を発揮できるよう対策を講じること。
3. 第217回国会での請願採択をふまえ具体的対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月11日

江差町議会議長 萩原 徹